

令和3年度社会福祉法人宇多津町社会福祉協議会
事業計画

社会福祉法人 宇多津町社会福祉協議会

令和3年度

社会福祉法人宇多津町社会福祉協議会事業計画（案）

1. 事業方針

現役世代の減少が顕著となる危機的な社会状況が2040年に迫るなか、国は社会保障・働き方の改革を進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の生活様式に大きな変化が生じ地域福祉の各種活動及びボランティア活動に大きな影響が出ており、今後の社協経営において、新しい生活様式に対応した新たな戦略の構築が必要となってきました。社協は地域福祉を推進する中心的な役割を担う団体として地域住民及び福祉関係者とともに地域の生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会の実現」づくりを果たすため、住民主体の「ともに生きる豊かな地域社会」の実現、人格と個性が尊重されたその人に合わせた福祉サービスの実現、持続可能で効果的・効率的な社協経営を主眼として地域福祉の発展・向上を期していきたいと考えております。

現在社協事務局は、昨年からの退職者の補充が進まず欠員状態が継続しており、職員募集に全力を傾注し所要職員の獲得を図っているが、職員不足の為、地域福祉部門における担当職員の業務が過重となっているのが現状である。もとより現在実施中の事業は、今後も継続することを大前提としておりますが、人的態勢が整うまでの間は、一時中止する事業や介護保険事業等について介護保険利用者の介護度の改善及び入院又は施設入所による減少、また登録ヘルパーの不足も継続する中で「民間の仕事は、民間で」等の各種観点から社協事業から外す等の分析・検討・調整を始めていき、社協でしかできない事業に重点志向する態勢を追求していきたいと考えております。

その他、予想される大規模災害の発生時に社協に課せられた、災害ボランティアセンターの開設について、町との連携要領について令和3年度に検討・調整の場を設けるべく申し合いをしており、円滑な実施について協議を進めていきたいと考えております。

まずは、地域福祉推進の機能を発揮する基本となる事務局態勢の早

期確立を図り、安定的な業務の遂行を期して宇多津の地域福祉の発展に寄与していきたいと考えております

2. 重点目標

- (1) 地域福祉活動の充実
- (2) 介護保険事業の充実
- (3) 障害者自立支援事業の充実
- (4) 生活困窮者自立相談支援事業の推進
- (5) ボランティア活動の充実
- (6) 福祉関係団体等活動協力と連携
- (7) 法人運営の強化
- (8) 権利擁護の推進
- (9) その他福祉活動への協力

3. 事業実施計画

- (1) 地域福祉活動の充実
 - ① ふれあいいきいきサロンの推進
 - ア. プログラムメニュー研修会の開催
 - イ. 情報交換会の開催
 - ② 共生型サロンの推進
 - ア. みんなのサロン「とも・とも」の運営
 - ③ 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（地域の様々な相談の受け止め・地域づくり）の推進
 - ア. 休けい所『陽だまり』の運営
 - ④ 生活支援体制整備事業の運営
 - ア. 住民主体による協議体の運営
 - ⑤ 各種相談の充実
 - ア. 弁護士相談の実施（1回／2ヶ月）
 - イ. 民生委員児童委員による一般相談の実施（毎週火曜日）
 - ウ. 民生委員児童委員弁護士勉強会（2回／年）
 - エ. 身体障害者相談の実施（1回／月）

オ. 介護相談(随時)

カ. ボランティアコーディネーター及び社協職員による各種相談の実施

⑥ 生計困難者に対する相談支援事業の推進

ア. 「香川おもいやりネットワーク事業」加入法人担当者会の開催
及び運営

⑦ 生活福祉資金の貸付の効果的運用

⑧ 日常生活自立支援事業の充実

ア. 専門員研修への参加

イ. 生活支援員の増員

⑨ 高齢者福祉サービス事業の充実

ア. 在宅の高齢者の日常生活や自立に向けた取り組みを支援

イ. 老人配食サービスの実施(第1～第4水曜日)

ウ. 食事会(老人配食サービス対象者)の開催(毎月第4水曜日)

エ. 高齢者(80歳以上の一人暮らし)に歳末見舞金の配布事業の
実施

オ. 車いす等の貸出しの実施

⑩ ファミリー・サポート・センターの充実

ア. 会員の増加に取り組む

イ. 交流会及び研修会の開催

⑪ 障害者福祉の充実

ア. 精神障がい者の居場所「カノンの会」の運営(毎週火曜日)

⑫ 子どもの未来応援事業の充実

ア. 子ども食堂の運営

⑬ 子育て世帯への支援充実

ア. うたづっこ育児用品レンタル・サポート事業(うたサポ)の運
営

(2) 介護保険事業の充実

① 宇多津町指定訪問介護事業の充実

ア. 訪問介護員のサービスの向上

イ. ヘルパー定例会(毎月1回開催)の充実

ウ.各種研修会への参加

② 新しい総合事業の充実

ア.陽だまりデイサービスの向上

イ.介護予防訪問介護相当サービスの向上

③ 宇多津町指定居宅介護支援事業所の充実

ア.ケアマネジャーのサービスの向上

イ.ケアマネジャー定例会(毎月1回開催)の充実

ウ.各種研修会への参加

(3) 障害者自立支援事業の充実

① 指定障害者福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護)の充実

② 地域生活支援事業(移動支援事業)の実施

(4) 生活困窮者自立相談支援事業の推進

① 包括的かつ継続的な相談支援

② 生活困窮者支援を通じた地域づくり

(5) ボランティア活動の推進

① ボランティア連絡協議会への参加及び協力

② 福祉・ボランティア体験の推進

ア.うたづっこふくしセミナーの開催

イ.歳末たすけあいチャリティーバザーの開催

ウ.ボランティア体験学習の実施

エ.ボランティア銀行の運営

③ 傾聴ボランティア活動の推進

④ 災害ボランティアセンター

ア.災害ボランティアコーディネーター研修の開催

イ.災害ボランティア研修への参加

(6) 福祉関係団体等活動協力と連携

① 民生委員児童委員協議会との連携協力

- ② 老人クラブ連合会・身体障害者協会への協力
- ③ 福祉団体への援助
- ④ 福祉関係機関との連携

(7) 法人運営の強化

- ① 自主財源(会費・寄付金)の確保
 - ア. 社協会員の増加
 - イ. 香典返し等寄付金の使途の明確化及び周知
- ② 広報・啓発活動の強化
 - ア. 社協通信発行の継続
 - イ. ホームページの内容の充実
- ③ 各種研修会等への積極参加
 - ア. 職務に応じた研修
 - イ. 専門員及び生活支援員の研修
- ④ ニーズ対応型社協活動の推進
 - ア. 組織体制の強化(基盤づくり・人材育成)
 - イ. 職員行動宣言の体現

(8) 権利擁護の推進

- ① 法人後見事業の実施

(9) その他福祉活動への協力

- ① 共同募金運動への協力
 - ア. 事務局として各種取り組みに協力
 - イ. 街頭募金活動への協力
 - ウ. 歳末たすけあい運動への協力
 - エ. 小・中学校応援プロジェクト募金への協力